

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市バイオリサーチセンター		
管理者名	NBRP 共同企業体	指定期間	令和7年（2025年）4月1日 ～ 令和12年（2030年）3月31日
担当課	経済部産業政策・イノベーション推進課		
所在地	秋葉区東島316-2		
根拠法令	-		
設置条例	新潟市バイオリサーチセンター条例		
施設概要	用途：貸し研究室 構造：鉄骨造、地上3階建 延床面積：1094.51㎡ 室数：共同利用研究室11室研究・実験室4室、分析・測定室2室 11.2㎡～123.3㎡		

施設設置目的
食品、医療、環境等の分野でのバイオテクノロジーを活用した研究開発における産学官の連携を推進し、総合的なバイオ研究拠点を形成するとともに、新規産業の創出、産業技術の高度化並びに地域産業の振興及び発展に寄与することを目的として設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
（１）公平な運営、利用者の平等な利用確保 バイオリサーチセンターが公の施設であることを常に念頭において公平な運営を行うものとし、利用者の平等な利用の確保に努める。 【重点課題】 ・利用許可の可否について、バイオリサーチセンターの設置目的に照らした適正な判断 ・利用者ごとにあらかじめ定めた納付期日による、使用料の適正な徴収 ・使用料の減免についての適正な許可 （２）適切な施設及び設備の維持管理 利用者が利用しやすいよう、施設設備を安全で良好な状態に保つとともに、維持管理費の削減に努める。 【重点課題】 ・建物躯体及び設備機器の保守管理と安全確認 ・清掃、警備、衛生管理の適切な実施 ・利用者や周辺住民からの苦情への適切な対応 （３）施設設置目的に即した施設サービスの提供 常に利用者からの要望に耳を傾けるとともに、指定管理者独自の知識・技術を活かし、設置目的に即した適切な施設サービスの提供と利用者確保に努める。 【重点課題】 ・研究開発における産学官連携の推進及び地域産業の振興 ・利用者に対する適切な接遇とサービス提供 ・災害時の対応体制の整備と利用者の安全確保 ・利用者からの苦情への適切な対応 ・指定管理者独自の知識・技術を活かした利用者へのサービス提供

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページの充実とアクセス数の増加(前年度比) ・取り組み・成果等をまとめて市に報告	今年度はHPのリニューアルを行い、空き部屋の情報の掲載など、利用を検討する事業者向けに分かりやすい情報発信に努めた。	B	
	各種サービス満足度	利用者アンケートで管理運営全般についての問いに対し「概ね満足」以上が80%以上	100%(6/6)	A	目標を上回った
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には3営業日以内に回答	施設に対する苦情・要望には、即日対応した。	B	
	関係団体・地域との連絡調整	関係団体・地域との適正な連絡調整実施	適切に実施	B	
財 務	管理運営経費の削減	管理経費の適正執行と経費縮減努力がなされていること	経費縮減の努力を適正に実施	B	
	利用料金の適正徴収	定められた料金の適正徴収と、減免対象者への適正な減免	適正に実施	B	
	利用料の確保	産学連携コーディネート業務等により施設の利用価値を高めるとともに、利用者確保の努力がなされていること	適正に実施	B	
業 務	利用案内等の対応と接遇	利用者アンケートで窓口対応等の問いに対し「概ね適切」以上が80%以上	100%(6/6)	B	
	安全確保対策	安全確保マニュアルの作成と防災訓練年1回実施	各種マニュアルの整備及び消防訓練を10月に実施	B	
	入居率	88%(180/204コマ)以上	99%	A	目標を上回った
	施設の適切な保守管理	建物及び設備機器等について適切な保守管理	産業政策課に相談の上、適切に実施	B	
	清掃、警備等の適切な実施	適切な回数の清掃と必要な形態での警備体制確保	適切に実施	B	
	市内産業への貢献	再委託する場合の市内業者への再委託および資材等の市内事業者(店舗)からの調達率90%以上	100%(11/11)	A	目標を上回った
	設置目的に合致したサービスの提供	指定管理者独自の知識・技術を生かし、施設設置目的に合致した事業実施(事業計画において目標数値を設定)	適切に実施	B	
	協定書・業務仕様書に定める事項の遵守	協定書・業務仕様書に定める事項の遵守	適切に実施	B	
人 材	配置人員の能力向上対策	職員の接遇研修等を年1回以上実施	10月に全職員を対象に、施設利用者・来訪者への接遇対応、苦情対応について指導した。1回	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切に実施	B	
	賃金水準スライド額の従業員への還元	賃金水準スライド額の従業員への還元			

【評価基準】 A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている B:要求水準(評価指標)が達成されている C:要求水準(評価指標)が達成されていない ※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)
当社は、公平な運営、適切な施設及び設備の維持管理、そして施設設置の目的に即したサービスの提供を基本方針として、新潟市バイオリサーチセンターの管理運営に取り組んでおります。 センター設立当初より指定管理者として施設運営を担い、これまで大きな事故や災害もなく、安全かつ安定した施設管理と利用者サービスの提供を継続してまいりました。 令和7年度は、共同利用研究室-11の利用者の退去に伴い、年間の入居率が99%となりましたが、積極的な入居促進活動を行った結果、新たな入居企業を年度内に決定することができました。また、センターのホームページを全面的にリニューアルし、施設概要や入居案内、自主事業などの情報を分かりやすく発信することで、センターの認知度向上と新規利用者の獲得につながる情報発信体制の強化を図りました。 令和8年度からは、新たに3室が空室となる見込みであることから、入居者確保を最重要課題として取り組んでまいります。具体的には、センター案内パンフレットやチラシを食品関連企業向けセミナー、展示会、各種交流会等で積極的に配布するとともに、自主事業を通じて関係のある企業、株主企業、BRP会員企業、大学・研究機関などへの継続的なPR活動を実施し、新たな入居希望企業の掘り起こしを進めてまいります。 今後も、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、産官学連携の拠点としての機能をさらに充実させ、入居企業にとって魅力ある研究開発環境を提供することで、施設利用率の向上と地域産業の発展に貢献してまいります。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)
現地調査日:令和8年7月22日 ・研究室から退去者が出たにも関わらず、すぐに次の利用者を入居へ誘導するなど、昨年に引き続き研究室の高い利用率を維持したことは評価できる。引き続き、アンケートによる利用者意見やニーズを聞き取り、現状維持にとらわれず、施設機能の向上やサービス向上に向けた改善提案を期待する。 ・付属設備等の故障発生時には、修理業者等へ連絡し迅速に対応している。また、館内利用者へのサービス低下を招かぬよう、定期交換など未然防止にも努めており、施設の維持管理に対しては満足できるものである ・今後については、産学連携コーディネートによる企業相談への対応や指定管理者が実施する自主事業を通じて、企業の付加価値向上支援等に取り組むことで、地域経済発展へ寄与することを強く期待する。